

注意すべき事項

	タイトル	内容
1	敷地調査書の添付について	確認申請のスムーズな受付のために、当センターの書式「確認申請書の記載内容に係る調査書」の添付をお願いします。
2	図書の整合性について	申請書と設計図書の整合性には十分注意してください。
3	付近見取図の提出について	付近見取り図は1/2500の白図を添付してください。
4	都市計画図の提出について	都市計画図の写しを添付してください。 都市計画情報をインターネットで提供している行政庁においてはインターネット提供サービスをご利用ください。
5	道路種別の明示について	配置図には道路種別、道路番号（指定道路の場合は指定年月日を含む）等を記入してください。
6	法4 2条2項道路内の既存擁壁及び塀の現況及び措置について	2項道路内の既存擁壁及び塀の記入及び撤去等の明示をお願いします。
7	建築計画概要書の案内図、配置図の明確性について	案内図は、敷地の位置を正確に表示するために原則として2500分の1の地図を利用して下さい。 配置図は、紙面内におさめることにより見難くなってしまう場合は、別紙としてA4版として作成したものを添付して下さい。
8	都市計画法施行規則第60条適合証明について	静岡市、浜松市は必ず適合証明書の原本を正本に添付して下さい。また、申請の際は適合証明書の原本をお持ちください。 電子申請の場合は、適合証明書及び添付図書一式をスキャニング等により電子データとして提出してください。
9	壁量計算書等の添付について	静岡県では、建築基準条例第10条の2により構造耐力について地域係数の割増が必要となります。 確認申請においては、条例第10条の2第1項の規程に適合することの確認に必要な図書が必要となります。 また、中間検査申請において、筋交いの位置及び種類を明示した図書及び壁量計算書の添付が必要となります。 （確認申請時に添付した場合を除く。）